

平成31年第1回砂川市議会定例会
第1予算審査特別委員会

平成31年3月4日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第 4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 5号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 6号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	辻 勲 君	副委員長	佐々木 政 幸 君
委員	増 井 浩 一 君	委員	多比良 和 伸 君
	増 山 裕 司 君		中 道 博 武 君
	武 田 真 君		武 田 圭 介 君
	水 島 美喜子 君		北 谷 文 夫 君
	沢 田 広 志 君		小 黒 弘 君

（議長 飯澤 明彦）

○欠席委員（0名）

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
教 育 長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	栗 井 久 司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副 市 長	角 丸 誠 一
総 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	熊 崎 一 弘

総務部審議監	近藤恭史
総務課長	東原正雄
市長公室課長	安井上
政策調整課長	井山秀樹
庁舎建設推進課長	畠山永敏
庁舎建設推進課副審議監	徳西俊光
会計課長	大峯田和哲
市民部長	佐藤哲一
市民生活課長	堀田村
税務課長	中村隆史
保健福祉部長	斉藤美幸
社会福祉課長	吉川美幸
兼子ども通園センター所長	松原明美
介護福祉課長	福士勇治
兼ふれあいセンター所長	為国修一
ふれあいセンター副審議監	岩淵真里子
経済部長	小林哲也
商工労働観光課長	小湯浅克己
商工労働観光課副審議監	荒木政宏
農政課長	金泉敏博
建設部長	金丸秀樹
建設部技監	洪谷正紀
兼土木課長	朝日博基
土木課副審議監	為国泰朗
建築住宅課長	大内文雄
建築住宅課副審議監	洪谷和彦
病院事務局長	山田康晴
病院事務局審議監	森田康仁
兼医事課長	
管理課長	
管理課技術長	
経営企画課長	
地域医療連携課長	
研修管理室副審議監	
附属看護専門学校副審議監	

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	安 田 貢
学 務 課 指 導 主 事	松 田 安 弘
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橋 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	東 正 人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	小 林 哲 也

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	渡 部 秀 樹

開会 午後 1時00分

◎開会宣告

○議長 飯澤明彦君 ただいまから第1予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名いたします。

第1予算審査特別委員長には辻勲委員、同副委員長には佐々木政幸委員を指名します。

休憩 午後 1時00分

〔委員長 辻 勲君 着席〕

再開 午後 1時01分

◎開議宣告

○委員長 辻 勲君 直ちに議事に入ります。

○委員長 辻 勲君 本委員会に付託されました議案第1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正及び歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進めたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

72ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

74ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 3月補正なので、今回減額補正というのはほとんどが事業の確定に伴う

ものだと思いますので、新しく補正予算として計上されているものを中心にお伺いしたいと思うのですが、最初に75ページの町内会館建設等に要する経費で81万4,000円ほど補助金が支出されているのですが、この内容の詳細をお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 こちらの町内会館建設等に要する経費81万4,000円の増額補正でございますけれども、当初は会館の消防設備点検ということで予算を持っておりましたけれども、実は昨シーズンは雪が多くて、これに伴って、雪解けとともに屋根の修理だとか壁の修理を今シーズンの雪が降る前に会館を直したいということが3カ所ございまして、1つが北光第5町内会館、これについては事業費が62万6,000円なのですが、この3分の2補助で43万円、これにつきましては屋根のふきかえになります。あと、次には宮下会館、これは補助金額が30万円で、事業費が44万9,000円になりますけれども、これは窓だとかシャッターの修繕だとか、外壁のモルタル修理。あともう一件が空知太会館で、これは補助金が7万円で、こちらについては屋根の修繕、事業費は10万3,000円という内訳になってございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今3件の会館の修繕とわかったのですが、これというのは要因的なものとしては雪に伴うものでの破損であったということで、今回はこの3カ所だったのですが、雪が原因とすれば、同じように町内会館がまだ市内には各地にあると思うのですが、当然そういったところがまた壊れて、こういう修繕で直すということもできるのですが、修繕に係るお金って税金なので、今回この修繕をするに当たって、一緒にほかの町内会館とか、壊れたわけではないのですが、その辺の点検が行われているのかどうかはいかがですか。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 こちらの町内会館については、私どものほうで直接見に行き確認しているわけではございませんけれども、所有が町内会ということで、毎年10月末までに、例えば修繕に係る費用について、新年度予算になるのですが、予算計上がありますから、その確認は毎年全施設について行っております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 とすると、この件に関して最後の確認なのですが、当初予算で計上されている部分もあるのですが、今回のように緊急というか、雪害によってこういう破損状況が生じたので、こういう補正が上がってきたのですが、その辺は各町内会から申請が上がってきて、担当部局のほうで現地を確認した上で、修繕の必要がある場合には今回と同じような形でこういう補正が上がってくるというもので手続的にいいのか確認だけさせていただきます。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 これにつきましては、今回は突発的な修繕というものであるわけなのです。一昨年度の11月までに予期できなかったものでございますので、それにつきましては会館の維持管理ということがありますので、実はこの3つの会館については当初雪解けの時点からもう相談はありましたので、それに対応している状況でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 わかりました。

次に、77ページなのですがすけれども、先ほど本会議場でも提案説明であったように、ふるさと応援寄附金に要する経費で3,569万7,000円ほど今回は補正予算が上がっているのですが、寄附金の見込み数がふえていると。ご承知のように、ふるさと納税という言い方をしますけれども、それに関しては総務省から、地場産品を使うですとか、3割の基準ですとか、そういったいろいろなものが出されていて、全国の中では自治体によっては総務省に従っているところもあるのですけれども、中にはそこからはみ出たところもあると。砂川市の現状からすれば、当然そういった総務省から来ている通知には従っていると思うのですが、今回この寄附金がふえてきている見込みというのは、その通知に従った中でこれがふえてきている見込みなのかどうかなのです。つまりこの通知が出る前は、砂川市も革製品をつくっているソメスサドルさんとかもあったので、それぞれの高価なものとか、返礼品にも付加価値の高いものがいっぱいあったりとかもしていたのですけれども、その辺の状況がどうなっているのかも含めて、今のこの補正が上がる段階での状況をまずお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 砂川市の事業内容につきましては、総務省の通知どおり、返礼品の割合は寄附額の3割以下、また地場産品を使用してございます。3割にしたのは平成29年7月からということですので、今回増額となった要因につきましては、今まで寄附金の申し込みにつきましてはホームページだとかふるさとチョイスという、この2つの窓口で行っていたのですけれども、近年これ以外にほかのふるさと納税をするサイトがふえてきて、ここをいろいろ分析すると多くの人を集めてやっているところがございましたので、30年度については当初から従来に9社加えてサイトをふやしました。これに伴いまして、寄附する方の多くの人目に触れるということで、これに伴って寄附金の件数がふえたことによる増額でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 寄附自体がふえてくるのは非常にありがたい話で、いいことなのですがすけれども、もう少しその辺の動向というのを。年度を考えると上半期と下半期とあるのですけれども、大体確定申告の時期というのが1月ぐらいに来るものですから、当然税制でも優遇されるというところにメリットがあってふるさと納税の利用が促進されるのです

けれども、今回補正では3,569万7,000円と3月に上がってきているのですが、その辺の砂川市における申し込みの動向はどうなっているのかがわかれば、教えていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 総務課長。

○総務課長 東 正人君 まず、件数でございますけれども、平成29年度は2,440件でございました。今年度の見込みにつきましては、その倍以上になります5,400件にまで伸びております。年度の前半、後半ということでございますけれども、これにつきましては、窓口のサイトがふえたということで4月から前年度を上回る件数で寄附金がありました。ただ、税の関係で控除を受ける関係ではないかと思われるのですけれども、大体1年間のうちの3割は11月、12月に集中している状況でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 その細かな分析がわかるとなると、今回ポータルサイトなるものをふやして寄附額をわずか1年で2倍近くにしたわけですから、今おっしゃるように大体11月、12月とか、確定申告が年が明けたらありそうな時期になってくると寄附の申し込みがふえるのであれば、それももしかすると一つのふるさと納税をさらにふやす戦略にも使える可能性があるのです、その辺はまだそんなに時間もたっていないので、これからあと1年、2年の分析を待たないとわからないかもしれませんけれども、せっかく自治体の自主的な財源として使える制度になるわけでありますから、この辺は有効に使っていただきたいと思っておりますし、ここの予算に上がっているもので謝礼として地場産品を使うことになれば、地元の企業さんの経済活動にもつながるものになりますので、その辺はしっかりやっていただきたいと思っております。

それから次に、81ページなのですけれども、今回3月の最終的な補正なので、いろいろな修繕料が出ているのですが、まず移住定住促進に要する経費の修繕料23万2,000円といったものの内訳を教えてください。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 私ども移住定住の住宅3棟で今運営してございまして、4月から11月までの実績としまして18万3,000円ほど修繕してございます。中身については、一つ一つ申し上げますと額は小さいのですけれども、一番大きいものはトイレの修繕がございまして、それが9万3,000円ほどかかってございまして、そのほかに石油給湯器等々の修繕、それが3万6,000円ほどかかってございます。主に水回りでかなり修繕箇所が多く出てございまして、それが18万3,272円という形になってございます。それから、12月期に入りましストーブの分解清掃というものがございまして、これはちょっと調子がよろしくないということで3万2,400円かかっているという状況でございまして、それから吉野にある民間から借りている住宅も一部、壁といいますか、天井といいますか、そういうところの修繕がございまして、そういったものの経

費で合計額23万2,000円の費用となっているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今ほど説明でもあったのですけれども、これは多分お試し暮らしのときのハウス、先ほど言った3棟はそういったようなものだと思うのですが、トイレの修繕というのがどういう状況だったのか。つまりお試し暮らしというのは通年で募集しているはずなので、当然トイレが壊れているときには貸さないのでしょうかけれども、そもそもお試し暮らしをする制度も何年も前からあって、そのためのお試し暮らしのハウスというのものがずっと数年前から用意していたのですけれども、何が原因でトイレが壊れたか。修繕とおっしゃられたのですけれども、ただの詰まりなのか、例えば冬期であればトイレ自体も陶器でできていて割れることもあるので、そういった修繕なのかどうかということなのですけれども、トイレの修繕の内容がどういったものか。つまり原因がどういったもので壊れて、どういった内容だったのかということと、お試し暮らしをするに当たって、このトイレの修繕の間の期間は影響が出なかったのかどうか。

この3点ほどをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 通年で借り上げしている民間住宅なのでございますが、冬期間の凍結がございまして、当然水抜き作業等々は全て完了しているところなのですが、今のトイレは、ウォシュレットというのですか、洗浄便座ということもございまして、完全に抜き取れなかったという事象が発生しまして、その費用が多額なものになってございます。民間の借り上げ住宅の附帯設備でございましたので、一定層よりも高目の便座だったために、その修繕がかかったと。影響につきましては、幸いなことに凍結した時期につきましては入居の希望がなかったもので、影響はなかったものでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 わかりました。常日ごろから、何か利用者にとって不便なことがあれば修繕とかもされているとは思いますが、ただ移住定住に向けてのお試し暮らしをせっかく希望された方が希望するときにその建物が使えなかったという状況に、今回は大きな修繕ではなかったのですけれども、さりとてトイレというのは人の生理現象の上では欠かすことのできない日常の中で大事な場所にもなるので、そういったことは常日ごろから注意をされて、お試し暮らしに支障がないようにこれからも取り組んでいただきたいと思います。

それから、同じく81ページの運転免許証自主返納サポート事業に要する経費で25万5,000円ほど今回計上されているのですが、この制度も導入してから二、三年たっていると思うのですけれども、今回25万5,000円ほど、これが3月の補正予算として上がってきているということなので、状況としては市内でこういった方がふえてきているとは思いますが、その辺の状況を詳しくお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 運転免許証のサポート事業に対する補正ですけれども、当初予算で月平均5人で年間60名で当初予算を組んでおりましたけれども、今現在七十二、三名ほど来ておまして、決算見込みで82名ということで3月末まで見込んで補正している状況でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 だんだん市民の皆さんの中にもこの制度のことが周知されてきて、わかっている方もいらっしゃると思うのですけれども、市としても交通安全を考えれば、高齢の方の足でもありつつ、かといって交通事故が発生してしまうと取り返しのつかない結果を生むこともあるわけですから、今は順調に伸びているというか、決算見込みで82名程度になりそうだということですが、これに付随して、ただお金を出せばいいのではなくて、交通安全対策のことを考えるのであれば、さらにこういった制度に砂川市も取り組んでいるといったことも交通安全協会等とも連携しながら周知の徹底を図っていくことが必要だと思うのですけれども、その辺の取り組みというのは今現状どうなっていますか。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 免許の返納の制度ということの周知につきましては、高齢者の安全教室での周知も行っておりますし、警察署の窓口で免許の返納の際にもこういう制度があるということで周知いただいておりますし、自動車学校のほうでもチラシを置いて周知いただいているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 全国的にも高齢者の起こす交通事故とか、高齢者自身が死亡事故に巻き込まれてしまうといったことが多々発生していることもありますし、だんだん高齢化に伴って認知症を発症して、重度の認知症の方が運転をしてしまうと、またこれも取り返しのつかない結果を生むこともあるかもしれませんので、その辺の周知というのは既存の周知に加えて、くどいようでも、何度も周知を徹底していただきたいと思います。

それでは、ここのところの最後の質疑なのですけれども、ここにも出ているように予約型乗合タクシー利用補助金ということで3万5,000円ほど出ているのですが、当然運転免許を返納した方に対しての利用補助が出てくると思うのですけれども、運転免許を実際に返納して予約型乗合タクシーを利用される方を把握していれば、どの程度そういう人たちがいるのかと思うのですが、その辺の数字は把握していますか。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 2月6日時点のものになるのですけれども、返納された方69名に対して、乗合タクシーの補助を希望された方が53名という状況でございました。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 予約型乗合タクシー、こちらも社会経済委員会のほうでも利用状況等の

報告があって、順調に伸びてきているのですけれども、北海道の場合は冬もありますし、特に買い物に行ったときにお年寄りが荷物を持って帰るときに、車がないと、つまり足がないと不便であるといったことでなかなか運転免許を返納されない方もいるのですが、これも先ほどの周知とあわせて、予約型乗合タクシーといったものも一緒にセットになって、運転免許を自主返納すればそういった援助を受けられるといったこともあわせて周知をしていただきたいと思います。

それから最後に、83ページなのですけれども、南地区と東地区の修繕料の関係なのですが、この修繕料は、先ほど町内会館とかは雪害とか、いろいろなものがあつたのですけれども、この中身についても同じようにまずお伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 南地区コミュニティセンターの修繕料につきましては、排煙装置の故障がありまして、そちらの修繕にかかっている経費が大きいということでございます。東コミセンに関しましては、トイレの水抜き装置の修繕で、主にそちらのほうに経費がかかっている状況でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、この2つのコミセンの修繕というのは、先ほどの町内会館みたく雪害によるような形で発生したものではなくて、あくまでも経年劣化的なものによる修繕という理解でいいのかどうかその辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 経年劣化でございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 1件だけ確認したいのですけれども、81ページ、移住定住促進に要する経費の修繕費についてお伺いしたいと思います。民間の住宅を借り上げて市で運用していると思うのですけれども、この修繕料の負担のあり方といいますか、所有権者は民間の方だと思うのですけれども、これを市の予算で、特に消耗品費というのならわかるのですけれども、水回りであれば設備になると思うのですけれども、その支出の根拠は何か気になったものですから、そこだけ確認をさせていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 まず、一戸建ての住宅をお借りしているところなのですが、支出の根拠でございますけれども、通常4月から3月までの通年の利用をしていると想定できないような修繕があると思うのですが、トイレの凍結につきましても、先ほども申し上げましたが、一体型の便座になってございまして、一定程度上位機種ということで、それにつきましては私どもがお借りする中で水抜き等々の作業をしてございしましたが、タンクというのですか、一体型の便座のところまでの水抜きが完全でなく、厳冬期に何日かした段階で、電気も全て借りていないときはとめてございますので、氷点下以下になったと

いう状況で、そこが破裂してしまったというような状況でございました。これにつきましては、その後それを防ぐべくと申しますか、専門の業者に圧をかけて水抜きを完全にさせていただくような作業も一定程度お金をかけてしましたので、今後は起きないと思いますが、想定できなかったような修繕が出てございます。そういった状況で、ストーブの分解掃除につきましても、毎日つけているわけではございませんので、修繕箇所が発生したということでございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 私もうろ覚えで申しわけないのですが、一般的に民法に基づく賃貸借契約があって、その特別法である借地借家法があるわけなのですが、基本的にこういった設備回りの負担というのは所有権者が負担するのかと私は思っていたものですから、市が賃貸借契約でこれを借りているのか、又貸して貸しているのかはわからないのですが、要は法律上あくまでも民間の家を市が借りて、それを移住定住ということと貸し出しているのかと思う。これは所有権者は市ではないですね、この建物自体は。この部分の故障した原因とかはよくわかったのですが、所有権者に普通は請求する部分なのかと私は思ったものですから、これの修繕料の法律上の支出の根拠をいま一度確認したいという趣旨の質問をしたわけですが、その辺についてもう少し詳しく伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 又貸しという形には一定程度なるのですが、私どもがお借りしまして、定住のお試しハウスと申しますか、体験住宅として貸し出すのですが、所有者の方との申し合わせと申しますか、契約につきましては、私どもの責において破損してしまったものにつきましては修繕するというような形でございます。この件につきましても長期間あけざるを得なかった状況で発生してしまいましたので、私どもで修繕したというようなことでございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 それは、契約書の中にそのように契約を交わしているという、その根拠に基づいているということなのではないでしょうか。その辺がこの修繕料は、民間の住宅ということで、修繕することによって民間の所有権者の方の価値が増大することになると思うのですが、その契約上の根拠はどのような形で、例えばそういった設備、単に電球が切れたとかはわかる範囲だと思うのですが、水回りとなれば建物の構造部分になりますから、その辺の修繕料の支出の根拠、それは契約上そうなっているということで理解していいのか、それともほかに理由があるのか。要は修繕料の支出の根拠を端的に聞いていただけなのですが、その辺をもう少し具体的に伺いたいと思います。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 所有者の方と契約してございますので、契約上の約束で取

り交わしているものでございます。通常の使用における消耗的なものにつきましては別途やっていますので、それにつきましても消耗品費ということで私どもが計上してございますので、消耗品的なものにつきましても私どもで支出してございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 話がかみ合わないので、消耗品については普通の借地借家法でも借り主の責任ということで、蛍光灯が切れたら、それを取りかえますというのは借りている人の責任になるのですけれども、ただ設備の部分については普通の賃貸借契約では借りている方、要はたな子というのでしょうか、借家人が負担する構成には普通はなっていないのです。ですから、通常の民法あるいは借地借家法に基づく普通の理解とは異なる扱いになっていて、そこが具体的に契約書に書いているのなら、例えば設備、水回り以外にも設備が故障する可能性がございますよね、壁が崩れるとか、台風で木が倒れて屋根がへこむとか。その辺の修繕も含めて市で負担する契約になっているのか、その辺の考え方といたしますか、どうなっているのかが気になったものですから、設備、消耗品以外の大まかな構造部分に故障が及ぶような場合についても市が負担せざるを得ない契約条項になっているのか、その辺の確認だけをさせていただきたいと思います。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 契約の中には当然入ってございまして、ただ私どもの責といたしますか、管理が行き届かない部分で壊れた部分につきましては私どもで支払うという形で、そういう契約になってございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、今回の水回りの故障については、設備の老朽劣化ではなくて、市の運営管理が悪くて故障して、それゆえに市が負担するという構成で支出していることなののでしょうか。

○委員長 辻 勲君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 そのような考え方でよろしいかと思えます。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、86ページ、第2項徴税費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく、第3項戸籍住民基本台帳費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第4項選挙費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第5項統計調査費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

90 ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 93 ページ、提案説明の中では自立支援給付費の減額の話には触れられたのですが、身体障害者自立支援に要する経費の中で自立支援医療費が225万8,000円ほど今回増額というか、補正予算で計上されているのですけれども、この辺の動向について提案説明ではなかったので、お伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 身体障害者福祉費における身体障害者自立支援に要する経費のうち、自立支援医療費の225万8,000円、こちらの増額補正になります。こちらにつきましては、身体障害者の自立支援の医療費、この大半が人工透析の治療になっております。人工透析につきましては非常に単価が高いものですから、受診される人数の増、そして回数の増、これにより増額補正となったところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ちなみに今わかれば、受診人数はどれくらいふえているのか。つまり医療費というのは、同じ病名でも患者さんの容体によっていろいろと変動するところがあって、なかなか定額で出すのは難しいのですけれども、先ほどおっしゃられたように人工透析が大半ということで、受診人数、回数が増ということだったのですが、今回この補正を上げるに当たってどれくらいの数人的なものでふえているのかわかれば、お伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 決算見込みに当たりまして人工透析の受診の推移でございますが、人数につきましてはほぼ横ばいなのですけれども、1回当たりの単価がそれぞれにふえていることから、最終的に増額となったところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 金額が増額になっているというのは、こちらサイドの問題ではなくて、医療費の全体の中で人工透析の単価が上がっていったことによるのが原因なのか、それとも何かこういう医療費にかかわるところで福祉制度の中で上がっていく要因があつてこうやってふえてきたのか。つまり人数は今横ばいというようなお話があつたので、単純に金額がふえる要因は、人数がふえて金額がふえたというのだったらわかるのですけれども、その辺の要因というのがもしわかれば、お伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 今回の動きにつきましては、1件1件の診療内容、この内容によりまして医療費がふえたものと認識しております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 診療内容によってふえたということは、先ほど私も言いましたけれども、

同じ病名がついたりとか、同じような医療機器を使っている患者さんの容体によっては金額が変わることがあり得ることもあるので、そういった理解でいいのかと思うのですけれども、それでよろしいですか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 やや専門的な分野になりますけれども、同じ病名におきまして治療の程度ですとか診療内容に大幅な差異がございますので、そこで医療費の増額が発生したと認識しております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 次に、95ページ、老人の生きがいと社会活動に要する経費で、今回3月ですから、事業が確定してこういう減額補正になったと思うのですけれども、敬老祝金とか敬老助成券が軒並み落ちています。この落ちている要因として通常で考えたら、お亡くなりになったりとか、転出されたりとかが考えられるのですけれども、さりとて金額も結構まとまった金額になっているところもあるので、その辺の状況をまずお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 まず、敬老祝金でございますけれども、当初予算の見込みでは88歳の方につきましては167名を想定しておりましたが、決算見込みの段階で158名で9名の減となっているところでございます。また、100歳の方につきましては当初予算で6名を見込んでおりましたが、決算見込みの段階で3名で、それぞれ88歳の方がお一人1万円、100歳の方がお一人5万円ということでございますので、この減の分ということで総計で24万円を減額補正させていただいたところでございます。また、敬老助成券につきましては、こちら年度当初に予算組みをするときの高齢者の人数で実は予算を計上しております。こちらにつきましては、75歳以上の方の総体の人口から、課税者は対象外となりますので、その方、それから施設等に入所されている方も対象外となりますので、こちらは概算ですけれども、この方の人数を引きまして、おおよそ9割の分で予算を計上しているところでございます。実際の交付率になるのですけれども、毎年なのですけれども、大体7割程度の交付率になってございまして、今年度につきましてはちょっと多目の減額補正になりましたけれども、理由としましては亡くなった方、転出した方、それぞれいらっしゃいますので、そういう意味で減っている部分と、予算のときに9割というところで実際は7割程度でございまして、こちらに乖離があって、少し大きな減額補正となったところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 今ほど答弁にもあったのですけれども、こういったものを9割とか、100%はほぼ不可能だと思うのですけれども、せっかく助成の対象になる方がいても受け取られない。どんなご意思が働いているかわかりませんが、もしかすると、十分に

市の皆さんも一生懸命周知はされていると思うのですが、当然年齢のいつている方が対象ですから、その周知が十分伝わっていない可能性もあるのかと。せっかく市も予算を組んでこういった制度を持っているわけですから、大体7割程度で例年もほぼ同じぐらいで推移しているということなのですが、その辺は原課としてもう少しこの助成券がきちんと申請がされるようにというような取り組みは、原課の中で協議されているようなことはあるのですか。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 敬老助成券の周知でございますけれども、私ども毎年4月1日からこの助成券の交付をさせていただいている関係上、毎年4月1日号の広報、それから年度途中で大体12月1日号の広報、この2回の広報での周知をさせていただいております。また、他方老人クラブにも事前に周知をさせていただきまして、数クラブでございますけれども、老人クラブとしてまとめて申請をいただいて、交付をしているケースもございます。また、申請につきましては代理申請も認めておりますので、お身内の方、もしくはご近所の方が、なかなか足がなくてですとか、健康上の都合で来られない方の代理申請もご本人の状況が確認できれば交付をしているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 せっかくいい取り組みをしているというか、そこそこの老人クラブの皆さんが考えることかもしれませんけれども、代理申請が認められたり、老人クラブ単位でもらうのは非常に漏れを少なくするというのでいいと思うのですが、ただ一方でそうすると老人クラブに入っていない人はどうするのだという話も出てくるので、広報の4月1日と12月1日で周知しているだけではなくて、その間の6月とか9月とか、そういうところでももう一回ぐらいあってもいいのかと。あるいは、お年寄りによってももらえる人ともらえない人、さっき言ったように課税対象になっている方はもらえないものですから、そこを見きわめるのは難しいのですけれども、例えばいきいきサロンですとか、百歳体操ですとか、あと特定健診、そういったところでも周知の方法はあろうかと思うので、そういった周知の方法も何年も同じようなやり方ではなくて、当然皆さん方の事務量はふえるかもしれませんが、皆さん方も決してこの制度を惰性でやっているわけではなくて、使ってもらおうと思うから、こうやって財政当局とも議論しながら予算を計上してやっているのです、できるだけ、言い方はちょっときついかもしれませんが、死に金にならないような形にさせていただきたいのです。ですので、今ここですぐ解決できる話ではありませんが、そういった周知方法についても内部でぜひ検討もしていただきたいと思うのですけれども、その点だけ、いかがですかということをお伺いしたい。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 委員さんご指摘のとおり、ここ数年交付率が7割程度ということで、私ども少しでも使っていただきたいという観点で、29年度から乗合タクシー

でも使えるような券の形状にさせていただいたという経過もございます。周知方法につきましては、先ほどご答弁した程度でとどまっているところでございますので、より使っていただくための周知につきましては今後も検討してまいりたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 最後に97ページ、これもずっと聞いているのですけれども、老人憩の家の修繕がどういったものかということなのですが、ことしは雪が少なかった割には結構修繕がいっぱい出てきているので、この修繕の内容についてお伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 吉川美幸君 このたび増額補正させていただきました修繕料につきましては、空知太の老人憩の家、こちらの多目的ホールにストーブを現在2台設置させていただいておりますが、そのうちの1台が経年劣化で稼働しなくなったというところで、今回1台取りかえをさせていただいたところでございます。そのほかの修繕につきましては、毎年経常費で予算化させていただいておりますけれども、今回の増額補正につきましては今ほど言いました空知太の憩の家のストーブ1台取りかえでございます。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、同じく民生費、第2項児童福祉費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 103ページです。ふしぎの森の無料クーポン券補助金の380万円ほどの減額、これについて詳しくお伺いします。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 負担金補助金及び交付金の中のすこやか子育て応援事業に要する経費のうち、ふしぎの森無料クーポン券の補助金でございます。これは平成30年度の新規事業として、子育て政策の一環として親子の触れ合う場、過ごす場の確保、そして経済的負担の軽減ということで新規に実施した事業でございます。初年度の開始に当たりましては、対象となります小学生以下のお子様がいらっしゃいます全ての世帯、具体的には862世帯に8,534枚のクーポン券を配付したところでございます。初年度でございますので、どの程度の使用枚数が見込めるかという部分につきましてはなかなか想像が難しかったところなのですけれども、これに対しましてシーズン終了までの使用実績でございますけれども、総使用枚数が1,646枚、シーズンオフになりますと300円券となりますので、若干端数が出るのですけれども、全体に配付しました配付枚数に対する全体の使用枚数ということでは約20%の使用率でございました。使われなかった部分につきましては減額補正ということになります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 使わなければ、これは不用額で出てくるということですが、せっかくの

子育て応援事業で紙おむつの支給と平成30年度の目玉だったかと思うのですが、20%は少な過ぎたかと思うのです。どの辺の人たちが使っているかというのは、ある程度分析はできているのですか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 対象世帯が限られておりますので、どの辺の世帯がという部分の分析はしていないのですけれども、先ほどのお話の中で全体に対する使用率で約2割、20%ということでお話差し上げたのですけれども、一方で世帯という考え方で、全862世帯に配付したところですが、少なくとも1枚は使用された世帯の割合でいきますと約56%という結果になっております。ですので、雑駁な言い方でございますけれども、約半数以上の世帯におきましては少なくとも1回はお使いいただいたという状況でございますので、1世帯ごとに10枚ずつ配っておりますので、年間の使用枚数という設定につきましては、初年度でございましたので、ちょっとつかみかねる部分があったのですけれども、1世帯当たりの使用枚数につきましては今後詰める必要があるかと思うのですけれども、世帯における使われ方という部分につきましては56%ということで使用されておりますので、一定程度の効果はあったのではないかと認識しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 新年度は見えていないのですけれども、多分新年度も同じことをやろうかとは思っていると思うのですけれども、本当にこれが子育て支援になるのかどうかという考え方、少し考えるべきかと思うのです。もう少し、これだけのお金、減額で380万円ですから。世帯と、それから使った枚数の差、世帯としては56%だけれども枚数は20%と、これはどう考えればいいのか。原課ではどう考えていますか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 今回の事業の実施に当たりましては、1世帯当たりの1人10枚という部分につきまして、一般的に春のゴールデンウィークですとか、あるいは夏の行楽シーズン、あるいは秋の行楽シーズンということで大体1世帯当たり10回ぐらいは少なくとも行くのではないかという考えのもとに設定したところでございます。結果的にはこの枚数の設定は現実的には少し多目だったのかという部分で考えるところでございますけれども、まず初年度ということで、まだ完全に認識されていない部分もあったかと思っておりますので、今後この事業を継続することで、ますますより多くのご家庭において子どもの国で過ごす時間をふやしていただくことで事業展開がしていけるのかと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは何のためにやり始めようとしたのかということなのだと思いますけれども、まだやることはたくさんありそうな気がするのだけれども、ふしぎの森にいっぱい行って

ほしいというのが目的なのか。しつこくは聞かないのだけれども、改めて目的を教えてくださいませんか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 この事業の実施に当たりましては、以前実施いたしました砂川市の子ども・子育て支援事業計画策定のアンケート調査におきまして、子育て世帯における悩みというのが経済的な負担が多いこと、そして子供との時間を十分に持てないことが悩みであるという部分を捉えまして、この辺の解決策の一つとして計上したところでございます。また、現在新規に策定中の砂川市子ども・子育て支援事業計画策定に当たりましても、今回実施しましたふしぎの森のクーポン券の使用状況につきましてのアンケート項目も追加したところでございますので、またその結果が出ましたところで、この事業に対する世帯の認識度といいますか、効果をまた分析していきたいと考えているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 余り目的に深く入っていくのもなんなのですけども、経済的な負担の軽減だったとしたらこれではないでしょうかと思います。子どもの国、ふしぎの森へ行くか行かないかってそれぞれの考えだから、経済的な負担を軽減することを目的にするのだとすれば、そんなに必要がなかったということでしょう、20%しか使われていないということは。だから、ふしぎの森をもっと使ってほしいという理由なら、こういうことをあえて道にアピールするのなら話はまだわかるのだけれども、今の目的だったとすれば、この結果は余り喜ばしい結果ではないかと思いますが、この辺はどう思いますか。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 行政側として意図しているところと、それから子育て世帯の親御さんの意識するところというのがどの程度一致しているのか、あるいはどの程度ずれがあるのかという部分につきましては、今後のアンケート調査の結果も踏まえまして慎重に分析してまいりたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 97ページの未熟児養育医療に要する経費で114万8,000円が計上されているのですが、この辺の詳細をお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 未熟児医療費の補正でございますけれども、こちらは当初4人ほどで見えていましたけれども、現在9人ほどで、実績の増により補正している状況でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 最近医療技術が進歩したのもあるのですが、未熟児で生まれてくるといった方もふえてきて、昔であればなかなか成長が難しかったのが今は医療技術の進歩もあ

って、しっかりと成人になって働くこともできるようになっていくといったことがあるので、こういった需要というのが今後ますますふえていく傾向にあるのではないのかと思っていますのですが、当初予算で見込んだよりも人数が結構ふえてきていることを考えるのであれば、今の動向といったものが一過性のものなのか、それともここ数年こういったものがふえていく傾向なのかは原課としてはどう分析をされているのかということなのですか。けれども、その辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 市民生活課長。

○市民生活課長 佐藤哲朗君 金額につきましては医療費にもよるのですけれども、人数的なお話でいいますと、ここ数年平均5人、6人程度の者しかおりませんので、今回9名ということで、たまたま多い年であったというような状況でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 この辺は年度によって増減があるので、一概に過去のデータ全てが当てはまるかというのわからないし、予測を立てるのは非常に難しい話ではあるのですけれども、こういった扶助の制度があるわけですから、その辺は今原課でも砂川市としてもしっかり対応していただいているので、これからもこれはしっかりと対応していただきたいと思います。

それから、私も103ページのふしぎの森の無料クーポン券補助金の関係なのですけれども、先ほど小黑委員の質疑を聞いていて、大体一般的な概略的なことがわかったのですが、半数の世帯が1回は使っているということのお話もありました。考え方はいろいろあるのですけれども、初年度の事業ですから、今それが成功だったか、失敗だったかという結論を出すのは早いのかと思っておりますし、一方で先ほどの答弁を聞いていますと、どうしてもゴールデンウィークですとか、夏休みですとか、秋の大型連休ですとか、人が重なる時期を想定しているということだったのですけれども、中には人が重なると嫌がる方もいらっしゃるし、当然子供たちですから、大人が集まるわけではないので、子供の遊ぶところなので、人が多いとけがをしても困るとか、逆に敬遠するようなこともあり得るということもあります。まだ初年度の事業ですから、10回が本当に多かったかどうかというのわかりませんし、もうちょっと利用促進に向けての周知のあり方といったものもこの結果を見て検討していかないといけないのかと思うのですけれども、その辺というのは原課は今の段階でどうお考えになっているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 今シーズンの実際の使われ方、月ごとの状況を見ましても、ゴールデンウィークですとか、あるいは秋の連休ですとか、そういった部分での使用枚数がふえているように見受けられるところでございます。ですので、一定程度社会的な動きとも連動しているのかという部分と、それ以外の月もある程度コンスタントに使われておりますので、使われ方の傾向といたしますか、その部分についてはまだ分析できていないと

ころがあるのですけれども、この使用枚数等も鑑みまして、これまでも広報ですとか、その他の方法で周知してきたところなのですけれども、それ以外にもいろいろな窓口ですとか、そういった部分でのPRができないかという部分では新年度に当たって検討してまいりたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 小さなお子さんとかが一人で行くということは余り想定されないので、ご家族の方が連れていくということになれば、当然お父さん、お母さんが仕事が休みのとき、あるいは時間の都合のつくときでないとなかなか行けないわけですから、どうしても傾向としては大型連休ですとか、普通の月であっても休みの日でないと難しいのかな。そうすると、どうしても利用が重なるといったところはやっぱり出てくると思うのです。一般の方が普通に考えれば、今は多様な働き方があるといっても土日が休みの方がまだ多いので、そういったところももしかすると細かく分析していくと利用者の利用促進にこれからは役立つこともあり得るかもしれませんし、一方でふしぎの森無料クーポン券補助金という形で市の予算に上がっているのですが、このクーポンを配って終わりではなくて、できれば利用された方のアンケートをとって、例えば改善点、枚数のこともそうですし、利用できる期間でもそうですし、そういった実態の把握も、まだ初年度ですから、なかなかそこまではいかないかもしれませんが、今後も事業として継続していくのであれば、アンケートをとるようなことによって利用者の本当のニーズといったものも把握できると思いますので、このお金、先ほどの福祉のところでも言いましたけれども、382万4,000円を減額してしまうというのはすごくもったいない話であると。当初予算ではこれだけ使ってくれるだろうと市の目玉政策として出したわけですから、それがうまく使われるようにするためには、市も出したから終わりではなくて、出して、実際にクーポンをいただいた方がどういった感想を持ったのかといったもののニーズを把握する必要があるのかと思いますので、その辺もぜひとも検討していただきたいと思うのですけれども、その点だけ最後にお伺いをしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 初年度でございますので、使われ方、そして先ほどの答弁でもあったのですけれども、現在計画中的子ども・子育て支援事業計画でもこの事業に関する設問を設けているところでございます。その辺の分析を可能な限り進めまして、次年度以降はより有効な使われ方ができるようにPR等も考えてまいりたいと思っています。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 最後と言ったのですけれども、今アンケートの件でちょっと触れましたか。そのところを今聞き取れなかったもので、ごめんなさい。もう一回お願いします。

○委員長 辻 勲君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 別途作成中の31年度中に策定を予定しております砂川市

子ども・子育て支援事業計画の策定を現在進めているところでございますけれども、こちらの策定に当たります事前のアンケート調査におきましてこちらのふしぎの森のクーポン券に関する項目の設定をしたところでございますので、そちらも研究材料としたいというところでございます。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで10分間休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時09分

○委員長 辻 勲君 休憩中の会議を開きます。

民生費、106ページ、第3項生活保護費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、108ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 109ページ、女性のためのがん検診推進事業に要する経費で76万2,000円、総額で上がっているのですが、このがん検診等委託料が今回新たに74万2,000円の増額補正されているといったところをもう少し詳細にお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 女性のためのがん検診推進事業に要する経費の内訳なのですけれども、内容的には子宮頸がんと乳がん検診の無料クーポン券の対象になります。当初予定していた人数なのですけれども、子宮がん検診が51名予定していたところが少しふえる見込みで、96人に増額させていただきました。それから、乳がん検診につきましては、当初135人で見込んでいたところが210人にふえるということで増額をさせていただきました。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 いろいろと啓発が功を奏しているのもあるし、それからいろいろなメディア等を通じて特に女性のがん検診に関しては、乳がんであればピンクリボンですとか、いろいろな取り組みが奏功しているものかと思っていて、ここで質疑したのは増額になっているから多分対象人数がふえたとは思ったのですけれども、子宮頸がんも大ざっぱに言うと2倍近くにふえたりとか、いいことなのだと思う一方で、この上のがん対策推進に要する経費の中でがん検診委託料といったところが151万6,000円ほど減額補正になってきていると。当然そうなる、こちらの女性特有のがん検診は対象者がふえていたのだらうといったことは想定できて、今想定どおりの答弁が返ってきたのですが、この上のほうのがん検診委託料が150万円ほど減額補正されているというのは、これは当初の見込みよりも対象人数が減ったという理解でいいのかどうかその辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 がん検診につきましては、子宮頸がん、乳がん、女性特有のがん検診につきましては例年並みの受診が見込まれているのですけれども、がん検診のほうで減額になったというのは胃がん、肺がん、大腸がんの部分の受診が伸びなかったというところがございます。胃がん、肺がん、大腸がんにつきましては、国保の特定健診にセット検診という形で計画させていただいているのですけれども、国保の対象者が年々減少してきていて、集団検診を受ける方が毎年100人ぐらいつ落ちてきている現状がありまして、そこでの胃、肺、大腸がんの減少という形になっております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 これはあくまでも決算見込みで、決算ではないので、決算が出てくるところでないと言えないことなのかもしれませんけれども、今の答弁で一応理解はできるのですが、ただ当初予算を組んだときは想定人数がいて、それ相応の費用がかかるということで予算が組まれていると思うのです。それが毎年集団検診とかでも人が減ってくる。それから、国保の特定健診のところでも対象の方が減っていくのはある程度予算を組むときには推計を立てるものですから、別にその推計が甘いと言うつもりはないのですけれども、いろいろな社会的な事情があったり、それから知らなくて、もう転送されてしまったりとか、いろいろな事情があると思うので、その辺はわからないのですけれども、ただ額的にも結構大きなものになってくるので、これが今年度特有の事象なのか、それともだんだんこういう傾向にあった中でこういった減額補正の形になっているのかはふれあいセンターとしてはどう考えられているのかをお伺いしたいのですけれども。というのは、その後のがん対策を進めていく上で検診を伸ばしていこうと考えたときに、これもずっと何度も言っていることですが、ここで出てくるものは税金ですから、それをかけて有効な効果が出るように事業を組んでいるわけであって、お金が余ったから返せばいいというのは、お金の使い方としてはそうかもしれませんけれども、予算を立てて効果が出るような形で事業を執行していこうと思えば、原課の皆さんには原課の思いがあって一生懸命取り組まれているのは理解できるのですけれども、こういう結果になっていくといったことを考えれば、分析の仕方等も、あるいは傾向等を見ながら考えていかないといけないことも出てくるのかと思うのですけれども、その辺というのはいかがですか。

○委員長 辻 勲君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 がん対策につきましては、市民の死亡の状況を見ましても一番がんが多いですし、それから2人に1人ががんになる時代と言われておりますので、がん検診の受診率を伸ばしていきたいというのは原課の思いではあります。その思いのもと、いかに受診数をふやしていくかというところでは、例えば国保の対象者は年々減少しておりますので、働き盛り世代の方にもっと受けていただけないだろうかということで、商工会議所を通じて事業所への案内をさせていただいたり、それから繰り返し

し個別通知もさせていただいているところなのですけれども、なかなか受診にはつながっていかないという悩みがあります。特に胃がん検診につきましては、近年はかかりつけ医のもとで内視鏡検査をされていたり、それから年に1回は胸部のレントゲンを撮っていたりですとか、検診以外の場所で検査をきちんと受けている方がいらっしゃる現状もありますので、今後も胃がん、肺がんにつきましては受診数をふやしていくのは難しいところもあるのかとは考えております。ただ、検診につながっていない、医療機関につながっていない方も大勢いらっしゃいますので、いろいろな周知方法を工夫しながら今後も増加を図っていきたいという思いではあります。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 考え方はいろいろあろうかと思うのですけれども、当初予算でしっかり確保しておいて、対象見込みの人数の方に検診を受けてもらうという目標を掲げるのもそうですけれども、今答弁があったように、別のいろいろな手法、例えばかかりつけ医で別の検査をする中でがん検診も一緒に受けているのだというようなことになるのであれば、むしろ目標値を若干下げて金額も少し落として、逆に対象者がふえてきたらまた増額補正という形もできるので、その辺は行政の中の運用のあり方で私が言うことではありませんけれども、できると思うので、今後決算見込みがきちんとした決算に上がってきたときも大きな数字の変動というのはもうないと思うのです。そうすると、額は全体の予算から見たら150万円程度かもしれないかもしれませんが、砂川市もがん対策の条例をつくってがん対策にはしっかりと取り組んでいこうとしている中で、説明を聞けば納得できるかもしれないけれども、対外的に見ればがん検診でこれだけの金額を余してしまうのだということにもなりかねませんので、そこら辺は原課の中でもいろいろと考えていただきたいと思います。

終わります。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、110ページ、同じく衛生費、第2項清掃費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

114ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

116ページ、第6款農林費、第1項農業費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 1点だけお伺いしますけれども、117ページ、今回経営体育成支援事業補助金ということで233万6,000円ほど計上されております。先ほどの提案説明でも中身については大体わかったのですけれども、言える範囲で結構なのですが、どういったところにこういった補助が出ていくのか。毎回同じようなこういう補助金が出たとき

には確認で聞いているのですけれども、その辺の詳細をお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 農政課長。

○農政課長 小林哲也君 経営体育成支援事業でございます。今回の補正ですけれども、経営体育成支援事業のメニューの中で2種類ございまして、まず1種類目が、昨年9月に発生しました北海道胆振東部地震及び台風21号により被災されました農家を支援するために国が緊急的な対策として実施します被災農業者向け経営体育成支援事業でございます。もう一つが、毎年実施されております経営体の拡大や農産物の加工、流通、販売等の経営の多角化に取り組む際に必要となる農業機械等の支援をするということで、これが融資主体補助型経営体育成支援事業、この2種類の補正でございます。

被災農業者向け経営体育成支援事業の中身につきましては、台風21号で被災しましたビニールハウス、これの修繕、補修、棟数が35棟、それと地震によりまして地下水の井戸の水が出なくなると、これが3カ所ございまして、この3件で対象農家につきましては5戸、補助金額が147万5,000円となっております。もう一つが融資主体型経営体育成支援事業でございますが、これにつきましては毎年国に要望を出しているのですけれども、人気がありまして、なかなか採択にならない事業なのですけれども、去年の暮れに国から事業の補助残が発生したということで1件の農家が追加で採択になりました。この農家につきましては、農業用機械で遠赤外線乾燥機1台、それとトレーラー、トレーラーといいますのはトラクターの後ろにつける荷台なのですけれども、これの補助になります。補助金額にしまして86万1,000円になります。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 毎年こういった補助が出ているというような感覚があったのですけれども、それは国の中で限られた予算もあろうかと思うので、採択を受けないこういった補助は出てこないのかと。たまたま今回金額が大きいと思ったら、被災向けのものが含まれていることで大きいといったことで理解しました。

終わります。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、同じく農林費、120ページ、第2項林業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

122ページ、第7款商工費、第1項商工費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

126ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく土木費、126ページ、第2項道路橋梁費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく、第3項河川費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第4項都市計画費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第5項住宅費、質疑ありませんか。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 133ページのハートフル住まいる推進事業に要する経費のうち、老朽住宅除却費補助金として365万8,000円が計上されているのですが、ここはどれぐらいの件数があって、こういったものに対して、対象物は大体想定できるのですが、今回の補助として予算の中で対象となるものはこういったところなのかといったのをまず最初にお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 件数は見込みで今28件を見込んでおります。補助の内容なのですが、30年度当初で制度見直しをかけておりまして、そちらのほうでいろいろと増額に影響のあった部分があるのではないかと思います。補助要件の見直し、拡充をしているのですが、その中で賃貸住宅、条件つきなのですが、賃貸住宅で5件ほどございました。それと、空き家で1年以上経過ということで前回は要件があったのですが、その辺で1年未満で4件ほどの件数が出てきております。また、前回の制度は旧耐震のものが対象だったので、新耐震の基準のもので2件申請が出ております。それとあと、市外企業も今回対象にしておりますので、そこで1件出ております。そういうような制度の見直し、拡充等で12件のものがありました。それと、今回店舗の併用住宅というところで駅前部分と12号線のところだったので、そちらで6件ほどの申請がありまして、その辺の状況で今回増額になったというところであります。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 平成30年度に制度を見直してもらって、大幅に利用がふえたというか、使い勝手がよくなると申請も出てくるのだろうと思って、今ほど答弁を聞いていると効果があるのだとは思っているのですが、ただ場所的なものとして、全市内にもいろいろと空き家とか、この補助金の対象になるような建物があると思うのですが、その辺の傾向的なものは、特に住宅街で例えば空き家がふえているから住宅街のほうがそういった申請が多いとか、あとまちなかのエリアの中でそういった申請が多いとか、そういったところの特色といったものは今の段階ではわかるものなのかどうかということなのですが、その辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 使われ方としては、市内全般でご利用されている状

況ということで考えております。ただ、まちなか区域があるのですけれども、その中で利用されているのが今回16件ございましたので、まちなかのエリアは広いのは広いのですけれども、その中で活用されている部分がちょっとふえてきているのではないかとということで考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 景観や防犯、防災、防火等を考えると、古い建物が残っているよりは更地にしていただいたほうが冬の管理も含めると非常にいいことだとは思いますが、ただ一方で寂しいのは、特に今も答弁にあったようにまちなかエリア、砂川は昔からふんどしまちと言われて細長いのですけれども、まちなかエリアに該当するところってほとんど入ってくると思うのです。そういったところが更地にするまではいいのですけれども、更地になってそのままにしておくというのも土地の利用としては寂しいのかと。もちろんそれは個人の所有者がいるし、それぞれの考えがあるので、難しいのですけれども、ただ危険な家屋になる前に市が公費を出して更地にしていただくのはいいのですが、更地にして終わりではなくて、建築住宅課ということを考えれば、その後その土地の利活用についても、強制はもちろんできないのですけれども、考えていただかないと、ただ歯抜けのように空白域ばかりがふえていくことにもなりかねませんので、その辺はこの補助金を出すときに、制度としてはいいのですけれども、所有者の意向ですとか、申請される方の考え的なものは伺っているのかどうか。つまりある程度のその後の利活用についても何らかの形で市がしっかりと把握しているのかどうかということなのですけれども、ただ壊してしまって終わりなのかどうかというのは現実としては今どういう状況なのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 直接意向確認というところまでは現在やっておりません。ただ、建築住宅課で事務局を持っております住み替え支援協議会という団体がありまして、そちらで市のホームページに空き地の情報も掲載させていただいております。その辺の掲載希望等があれば、そちらの対応もございますし、それとあと空き地の関係で建築住宅課に例えばこの地区で空き家がないでしょうかというような相談も出てきております。そういう場合に、例えば空き家を解体された方の空き地でもしおつなぎできるような物件があれば、現実的に連絡をとって、直接仲介ということはできないのですけれども、相手方にそういうお話をしてつなぐというようなことも現状ではやっておりますので、そういうことで今進めている状況であります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も133ページなのですけれども、ハートフルと住み替え支援事業の関係がわかりづらくて、補正予算だからこうなのかどうかなのですけれども、子育て支援、ハートフルのほうで120万円が出て、住み替え支援で子育て支援補助金が260万円減

となっている。この辺のところを、まずお伺いします。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 平成30年度に、ハートフル住まいるの子育て支援金につきましては住み替え支援事業のほうに移行、拡充をさせていただきました。ただ、新規事業ということで、住み替え支援事業につきましては平成30年4月1日以降の契約というところで縛りがありましたので、それ以前のもの経過措置でハートフル住まいるで予算措置をしている状況であります。ハートフル住まいるが今回子育て支援金でかなり増額になっているのですけれども、見込みとしまして、新旧ということで新しい契約、4月1日以降の契約のほうはかなり比重が大きいのかということでそれぞれ予算を組んだのですけれども、実際のところで4月1日以降の契約より4月1日以前の契約のほうはかなり件数がありまして、それぞれの補正という形になっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 移住定住にとっては大事な支援だとは思うのですけれども、結局決算見込みというこの段階で何人の子供が両方合わせて、制度でプラマイあるので、結局何人あって、当初の予算というのは、子育て支援に限ってでいいのですけれども、幾らあったのかをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 当初の予算でありますけれども、ハートフル住まいるの子育ての予算が5人で50万円でありました。今回の見込みで36人、360万円あります。それと、住み替え支援の子育てが当初予算で62件で620万円あります。今回の決算見込みで46件の460万円でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わからない。どちらにしても、よそのまちから子供を連れてきた人は何人になるのか教えてください。ハートフルであっても、住み替えであっても、ちょうど制度が変わったからこういうわかりづらいことになっているのかとは思うのですけれども、何人になっているか教えてもらえますか。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 対象となった子供の数でいうと61名であります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 61名来たということですね。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 子育て支援金の対象となった子供数が61名でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 対象数と来た人とは違うということ、今の言い方だと。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 子育て支援補助金につきましては、新築、中古を建設もしくは購入された際に出る補助金でございます。新規移住という部分での子育てとはまた別でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、新規移住だと何人になるのですか。そこだけ絞り込んでもいいのですけれども、それが先ほどの61名でいいのですか。

○委員長 辻 勲君 暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時38分

○委員長 辻 勲君 休憩中の会議を開きます。

建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 大変申しわけありません。

移住の人数ということで、移住者が今年度、平成30年度で39名であります。そのうち、お子様の数が9名であります。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 移住してきた人が39名で、そのうち子供は9名なのですか。先ほどの61名というのは、どこから来る子供の数なのですか。

質問を変えます。住み替え支援事業に要する経費のこの年の子育て支援補助金の当初予算は720万円だったのです。今回減額を260万円しているでしょう。残りは四百何十万円ですよ。ということは、四百何十万円は使ったということでしょう。1人10万円もらえるのだから、46人は来たのではないのですか。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 実際に建物を建てたり、それから買ったりした場合はお子様1人当たりで、実際に今40名です。それで、住宅の改修につきましては、お子様お一人ではなくて1件という扱いになりまして、それについては6件で今回補正で46という数字を上げまして、補正額がマイナス260万円となっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 要するに住み替え支援で借りてもいいしという、子育て支援のお金がもらえるのがあるではないですか、子供が18歳以下の。40人ぐらいは来ているということではないのですよね。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 見込みの40につきましては、新たに来た数に限らず、市内という子供も入っております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 よくわからない。住み替え支援事業に要する経費は、よそから来た人ば

かりではないということか。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 市内での住みかえも含みますので、実際に例えば民間のアパート、それから公営住宅等にお住まいの方が新築されたり、中古住宅を買う、そういうものも対象になっておりますので、新規移住ばかりが子育ての対象ではないということでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、それで改めてなのですけれども、よそから砂川に来た子供の数は先ほど言っていた9人しかいなかったということではないですか。

○委員長 辻 勲君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 9名で間違いございません。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 実はもっと多いと思って、子育て支援補助金、住み替え支援だからアパートから家を建てたり、そういうのも含まれるということでは確かにあるのですね。それで、委員会でも言ったのですけれども、市長はいないから、市長にぜひ聞いてもらいたくて今言うのですけれども、例えば住みかえのときに、新規の移住祝金もそうなのだけれども、前は商品券100%だったのです。ところが、それが50%になったのです。そこまではいいのですけれども、例えば子育て支援でよそから来た人は10万円もらえるのですけれども、ここはみんな10万円を現金で上げてしまっているのです。そこを、この前の委員会でも言ったのですけれども、もう少し商品券の割合をふやしてあげたら地域経済にも役立つのではないかと私は思うのです。現金でもらってしまったら、札幌へ買い物に行っても誰もわからないわけです。せっかくよそから来てもらって、子供も連れてきたらお金がもらえると。例えば5人家族が来た場合、新規移住祝金で20万円もらって、商品券が10万円の現金10万円、子供3人いたとすると30万円もらえるけれども、30万円は現金そのものなのです。50万円もらったうちの商品券は10万円しかないということになるのです。ここはもう少し商品券の割合をふやしてあげたらいいのではないかと私は思っていて、ぜひそうしてほしいと、委員会ですら言ったならば、組合と話をつけているのですという話だったのです。その後調査してみると、そうすっきり話し合いが済んでいるような感じではなかった。

ということで、今の具体的な例というのは、実は子供が多いと思っていたので、もう少し金額が重なるかと思ったのだけれども、9人だとしても、子供のこれで90万円動いているわけだし、大人も入れれば、移住という形でいえばお金が動いている。ただ、その中でさっき言った5人来て10万円しか商品券ではないのは、これはもう少し考え直してもいいのかとも思うので、ぜひ考えていただきたいというのが最後の結論なのですけれども、途中でいろいろと。要望で終わるのは余りよくないですけれども、よろしくお願ひしたい

と思います。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、134ページ、第9款消防費、第1項消防費、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

136ページ、第10款教育費、第1項教育総務費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 砂川高校の支援に要する経費で、検定試験の受験料補助金ということで69万3,000円ほどが出ているのですが、この検定試験ってどういったもので、受験をしていただくのはいいのですけれども、受験をされたらそれなりに合格をしていただきたいと、とりあえずお金を出すから受験してくれであっても困るので、その辺は高校から結果みたいなものを教育委員会としては受けているのかをまずお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 高校支援の中の検定試験関係でございますけれども、主に砂高生が受けている検定試験といたしましては、電卓の実務検定ですとか、ビジネス文書の検定ですとか、さらには漢字検定などを受験しているところでありまして、今回の増額補正は、当初の見込みで約660人ぐらいが受験をということで当初見込んでおりましたが、決算見込みとしましては1,000人を超える受験実績が期待されるということで増額補正してございます。なお、合格、不合格については、決算見込みとしましては約3分の2は合格、3分の1は残念ながらという見込みで今回計上しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 何であっても合格することはいいのですけれども、特に電卓とかビジネス文書なんかは就職活動にも役に立つとは思うのです。漢字検定もそうなのですけれども、ただ一方でもっと就職とか、例えばビジネスの現場で役に立つとすれば、英検ですとか、あとは最近英検からTOEICにもかわってきているところもありますし、それから同じく簿記も砂川高校ではたしか習えるはずなので、であるならば一つの伝統ある資格として日本商工会議所主催の日商簿記等についても、そういった資格を取ると就職をするときに履歴書に書いて有利になるだろうといったところもあるのです。ですので、この検定受験料の補助が、私もど忘れしてしまったのですけれども、100%受験料全てが出るものだったかどうかということなのですから、もう一回再確認でお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 ただいま英検や簿記についてもご質問がございましたけれども、英検につきましても2学期までで28人が受験しているという実績報告が、途中段階であります。来ておりますし、簿記についてはこの後実績報告が上がってまいりまして、昨年度も受験者がおりますので、一定数、今人数的なところは申し上げられませんが、受験

者がいることは間違いないところでございます。なお、合格者に対しましては全額の補助、不合格である場合には2分の1の補助というルールでこの補助制度を執行してございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 あと、検定の種類なのですけれども、この検定の種類については特にこちらのほうで何か制限を設けているものではなく、あくまでも学校と、あと生徒さんの希望する検定であれば何でも補助の対象になるという理解でよろしいのかどうかということなのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 高校側といたしまして在校生に受験を促しているものであればということで、そのほかにも例えば硬筆の書写ですとか、情報処理ですとか、多様な資格検定に関して補助しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 余り資格、資格と言うのもよくないのかもしれないですけれども、ただ日本は伝統的に学歴社会が続いていたり、あるいは資格を取るといったことについても一つの資格の信用性というか、就職活動をするに当たってもそういったことが大きなインセンティブになるのは厳然たる事実としてあるわけでありまして、これは質疑ではありませんけれども、周知の事実になっているように、砂川高校の間口の定員割れといったことも新聞報道等でもされていますので、今後砂川高校が砂川にとって必要な高校であると考えたときに、今もこういうような支援をしていると、3分の2の合格があると、例えば検定一つをとって試してみてもです。それも大きな宣伝効果になるものであると思うので、高校に任せただけではなく、砂川市もお金を出して終わらなわけではなく、地域にとってかけがえのない高校でありますので、こういった成果といったものを高校と一緒にPRしていくといったことも今後の生徒確保に当たっては必要なことなのかと思っておりますので、ぜひとも高校とも協議をしながら、せっかく支援をして成果を出されているみたいでありますので、その成果についても十分周知をしていただきたいと思っております。

終わります。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく教育費、138ページ、第2項小学校費、質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 1点だけなのですけれども、空調設備の工事費の関係ですけれども、先ほど維持管理で、両方合わせてだと思っておりますけれども、60万円というお話があったと思うのですが、これは普通のメンテナンスコスト、いわゆる補修備品とか、そういったものが入っているのかどうかを確認したいと思っております。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 総括質疑のご答弁で申し上げました維持管理に関しましては、電気代の増額の分の見込みでありまして、例えば何年に1回か点検代、メンテナンス費用をかけるというようなものは見込んでいないご答弁であります。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 単純に考えて、フィルターとか、短期間といたしますか、場合によっては1年ぐらいで交換するのかと思っているのですけれども、その辺の見積もりといたしますか、その辺は今のところは計算されていないということでしょうか。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 メンテナンスに関しましては、ごみを取り除くというようなことは必要と考えておりますし、これは小中学校の公務補の対応ということと、また実際の稼働の中で何年かに1回の部品等の点検が必要ということが明確になってくれば、それはその段階において予算を計上させていただきたいと考えてございます。

○委員長 辻 勲君 武田真委員。

○武田 真委員 あと、先ほどの議論でもあったのですけれども、豊沼小学校のような開放型の教室で仕切りをという話だったと思うのですけれども、それは今回の予算には入れない。今後来年度の新規予算に向けて、そういった仕切り、例えば冷蔵倉庫なんかへ行きますとビニールのすだれみたいなのがかかっていたりするので、そういう簡易なものなのか、それとも割と大がかりな仕切り板を設置するのか、その辺のイメージというのは今のところではあるのかどうかだけを確認させていただきたい。

○委員長 辻 勲君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 いわゆるオープン教室を使っている豊沼小学校、中央小学校、北光小学校、これは既存の仕切り、ドア、壁を設置することが既にできる状況にありますので、エアコンを稼働する際にはそれを取りつけるという想定でございます。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく教育費、142ページ、第3項中学校費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

144ページ、第4項社会教育費。

武田圭介委員。

○武田圭介委員 149ページ、図書館の運営管理に要する経費ということで、書架も新しくするといったことで提案説明があったのですけれども、新たに図書購入費として32万5,000円等も計上されているのですが、これは書架を新しくするだけではなくて、新しい図書館に何かコーナーをつくるかどうかということなののですけれども、その辺と連動しているのかどうか、詳細をお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 この図書購入費であります、昨年寄附をいただいたものの一部を充当して図書を購入するものであります。これについては、書架を新たに購入し、今のカウンターの斜め前にパソコンがあるのですけれども、あそこのスペースに新しい図書を、約200冊ぐらいになろうかと思いますが、乳幼児から青年層までの児童書、さらには一般書、これをそちらのほうに入れていくというような予算の内容でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 そうすると、大げさですけれども、一つのコーナー的なものができるわけですけれども、この予算を見ると間仕切りを見て今の児童書のあるような部屋みたくスペースを設けるわけではなく、図書を集積して書架を新しくすることによって多様な層の方が利用できるようなものにするために書架と図書購入のものを今回この予算に計上しているという理解でいいのかどうか、最後に確認としてお伺いします。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 新しい書架の部分については、コーナーではなくて、その部分がふえたということで蔵書スペースの一部の増設でございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 ごめんなさい。最後と言ったのですけれども、図書のところは基本的にはいろいろな世代とか層の人たちが使うので、ジャンルもある程度多分野にわたっていくのか、それともある一定のジャンルの固定といったものがあるかどうかというのだけ確認させていただきます。

○委員長 辻 勲君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 いろいろとジャンルごとに今図書館の中では整理しておりますので、引き続きわかりやすい配置になるように、それは蔵書の並べ方は検討してまいりたいと考えております。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで10分間休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時05分

○委員長 辻 勲君 委員会を再開します。

教育費、148ページ、第5項保健体育費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく、152ページ、第6項給食センター費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

154ページ、第11款公債費、第1項公債費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

156 ページ、第12 款諸支出金、第2 項特別会計繰出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく、第3 項開発公社費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

158 ページ、第13 款職員費、第1 項職員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8 ページ、第2 表、繰越明許費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、9 ページ、第3 表、債務負担行為補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、10 ページ、第4 表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。14 ページから70 ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1 号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2 号 平成30 年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2 号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3 号 平成30 年度砂川市下水道事業特別会計補正予算の審査に入ります。

す。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 まず、1点目なのですけれども、今回入院患者が6, 202人の減になっておりますが、この辺の要因をまずお伺いします。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 まず、入院の患者数の減の要因でございますけれども、大きく減っている科としては精神科、それから循環器内科、形成外科あたりが大きく減っている主な診療科でございます。精神科に関しましては、医師が1名減になっていることが少し影響しているということと、循環器内科に関してはカテーテル検査、これが少し減っているというところ、その分アブレーションという手術、途中6月でしたか、手術する先生がいらっしゃるということで補正させていただきましたけれども、そちらのほうは少しふえてはいるのですけれども、検査の件数が少し減っているというのが要因でございます。また、形成は、ほかの科のオーダーといいますか、こちら手術数がかかり減少しているというところで、大きく減っている診療科はそういうようなところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 入院患者で病床の利用率もお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 利用率の関係でございますけれども、こちらは本年度2月はまだ集計できていないのですけれども、1月は病棟でいくと循環器とか心臓血管外科がある病棟が6%ぐらい減っているというところがございますし、先ほど言いました精神科の病棟、こちらのほうも5%ぐらい減っているというようなところでございます。あとは、消化器外科、6階の病棟、こちら辺も7%ぐらい減っているので、手術の数が減っている科の病棟というところが少し減っているのだらうと考えています。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 全体的な病床利用率。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 当初81.5%だったのが今回は78.1%でございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで、外来は1万1,000人ふえていますよね。医療収益的には余り差は出ていないのですけれども、ただ外来はある程度意識して減らそうというような方向性もあったと思うのですけれども、その辺は余り関係なく外来は来られているような状況にはなっているのか、その対象外のところでたくさん来ているというような状況なのか、そこをお伺いします。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 外来患者数の関係でございますけれども、去年の1月ですか、内科と循環器科、この辺を減らそうということで逆紹介をふやしていこうという話をさせていただいていました。選定療養費を上げたり、内科の診療体制の見直しを図ったところですが、循環器内科に関しては外来、そういう患者数の策を講じて減少はしていて、逆紹介も推奨して減っていつているのですけれども、内科に関しては冬場のインフルエンザとか、そういう影響もあって大分ふえてきてしまっているということで、なかなかうまく減らしていくことが今までできていないような現状です。そのほか、大きな外来患者数は歯科です。ここは29年度途中から常勤医が来ているので、そこからすると当然患者数はふえているというような形になっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 循環器はある程度意図というか、政策的な部分として考えたときにはうまくいっているような状況。ただ、内科の関係はなかなかうまくいっていないというような、今もお話があったのですけれども、かなり受診料を高くしてやっても、内科は結構、結果的には軽い症状であるような方も砂川市立病院に来ているような状況なのかどうか、その辺をもうちょっと具体的にお伺いします。

○委員長 辻 勲君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 紹介されてくる患者さんもいらっしゃるのですけれども、内科以外のほかの科にかかっている患者さんがうちにいらっしゃるのので、でしたら内科もうちでというような患者さんがいますので、なかなかそこら辺でうまく政策的なものがいっていないというところもあるのですけれども、なるべく逆紹介とかはふやしていこうというような努力はしているところではございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そうやって考えていくと、内科のお医者さんの忙しさは余り解消されていないとか、改善されていないとか、今の話からいくと思うのですけれども、そういう意味で支出の人件費の部分なののですけれども、給与費が1億3,700万円ほどの補正減になっているわけです。ここは何で減になるのかお伺いします。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 給与費の1億3,758万4,000円の減額補正の内訳につきましては、まず給料につきましては、未採用者、これは医師も含めてですけれども、3名いらっしゃいます。また、年度内退職者9名、このうち医師2名いらっしゃいます。また、育児休業者、看護師と医療技術者に合計19名いるということで減額になっております。また、手当につきましては、時間外勤務手当が主な減額補正の要因となっておりますけれども、医師数の減、さらには昨年と比べまして入院患者数が減っておりますので、看護師に係る時間外勤務手当が減となっているところでございます。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 お医者さんの未採用者が3名と、それから次の9名もお医者さんでしたか、確認させてください。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 申しわけございません。未採用者の3名の内訳につきましては、医師が1名、医療技術職が1名、労務職が1名。それから、年度内退職者の9名の内訳といたしまして、医師が2名、看護師が3名、医療技術職が3名、事務職が1名となっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 人件費が1億3,700万円減ったというのは、収支的にはよかったかとは思いますが、人材という意味でいうと今この状態ではどういう状態が起きているということで理解すればいいですか。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 当初予定していました人員よりはかなり減っている状況で病院運営をしている状況でございましたので、医療従事者については多少の負担はかかっているものと思っております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 看護師さんから話を聞くと、人手が足りなくて大変だという話を聞くのですけれども、お医者さんも今の話だと足りないような状況。これは、今後経営に影響が大きくなるような状況なのかどうか、その辺はどうなのでしょう。例えば新年度あたりだったら補充できるような程度のものなのか、そこはどうでしょうか。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 医師につきましては、大学の関係もございまして、何とも言いようがないのですが、看護師と医療従事者につきましては確保できる予定ではございません。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、私の質問はこれが最後になるのですけれども、8ページに退職給付引当金の戻入益と、単純にこれをお伺いするのですけれども、これそのものは現金上しっかりとこれが入ってくるということではないということぐらいはわかっているのですけれども、最初の予算の段階では1,000円なわけです。それが一気に3億5,000万円になるわけです。これは当初で3億円もというものかどうかはわからないものなのか、どういう性格のものなのかをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 辻 勲君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 退職給付引当金戻入益につきましては、当院は退職手当組合のほうに加入してまして、そちらのほうに退職給付費といったものを年間5億円ほどお支払いしているのですが、その中から退職者が出た場合は退職金としてお支払いをする

といった仕組みになってございます。この戻入益につきましては、退職手当組合に積み上げていって積み上げた額と実際に退職金を払った額、その差し引き、全職員が退職した場合に必要な退職金と比較して、この分は要は積み上げる必要がないので、戻入益として病院に入れなさいといった性格のものでございます。だから、積み上げる分の額については予算化しているのではっきりわかるのですが、退職する職員の数がはっきりわからないという段階ではこの金額は明確には出ないといった仕組みになっておりますので、予算の時期には1,000円予算という計上の仕方をさせていただいております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 非常に難しいところなのですけれども、現金が3億何千万円入ってきているわけではないですね。

○委員長 辻 勲君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 委員おっしゃるとおり、これは現金の伴わない収益となっております。

○委員長 辻 勲君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 1,000円で当初予算を組むというのと、確かに現金が伴わないにしても、3億5,000万円も入ったように見えるというわかりづらいこの関係をもう少し、例えばこの年度でどのぐらい退職するかはわかるのではないかと思うのですよ、ある程度。この1,000円と3億5,000万円は余りにも開き過ぎではないかと思っていて、当初予算である程度、現金が伴わないお金とはいえ、最終的には収益という形で入ってくるわけですから、もう少しこのバランスというか、とれないものなのでしょうか。

○委員長 辻 勲君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 委員おっしゃるとおり、ここはなかなか難しい予算の立て方になっていまして、決算見込みをつくらせていただいた後に課の中でもいろいろ話をしました。その中では、例えば定年退職の方は恐らく当初予算のときに計上できるような方が何人かいらっしゃるといったことで、そういった方だけでもこの中に計上しようかといったこともいろいろ考えてはいますので、すぐできるかできないかはまだ今検討中ですので、そのあたりはもう少しわかりやすいことができれば翌年度以降考えてはいきたいと考えてございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 1点だけお伺いします。

21ページ、院内保育事業費用の関係で委託料が186万9,000円ほど上がっているのですけれども、預ける方がふえているのかどうかということなのですけれども、この辺の事情というのをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 院内保育事業の委託費についてでございますけれども、預けて

いただいている児童につきましては今年度の月平均33.1人で、前年と比較いたしますと月平均で1.2人増加しております。また、一時保育利用の児童数につきましても前年と比較して月平均0.9人増加しているところでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 当然その業務の委託料が上がることになるのですけれども、保育の質を落とさないために、今はどこでも保育士さんとかを確保するのが難しく、委託を受けた会社で例えば臨時の保育士さんですとか、パートの保育士さんとかもしっかり確保していないといけないと思うのですけれども、保育士の確保も市の保育所ですらも大変な中で、この金額の中でしっかりとその対応ができていくのか。当然業者さんとも話した中で決まった金額なのかとは思いますが、一方で給食等の提供業務、子供を預かると給食を出すこともあり得るのですが、そちらは19万2,000円減額補正になっているのですけれども、その辺の兼ね合いはどういったものか、細かいのですけれども、お伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 給食等の提供業務が19万2,000円減っている理由につきましては、利用する児童数は先ほど申し上げましたけれども、ふえているのですが、給食等を提供する単価が下がったことにより19万2,000円減額させていただくものでございます。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 実際問題として中で働いている方の、今市立病院は職員の満足度を上げようといったことも取り組んでいらっしゃると思って、離職者が減ってきているというような状況がここ一、二年であるのですが、当然子育てをしている医療職の方、医療従事者の方がいらっしゃると思うのです。今回委託料が増額補正になっているのですけれども、特に砂川市内で見ても若い職員が多く働いているところで、院内保育所は、この院内保育所を開設してから結構時間がたつものですから、もっと今後も利用者がふえていくような形になっていくのかどうかは今病院の事務方としてはどう捉えているのか。つまり働き手からすれば、職場に近いところに子供を預けて、帰りに子供と一緒に帰っていくといったこともなかなか普通の民間ではできないところなのですけれども、それが逆に裏を返せば市立病院にとっての大きなインセンティブにもなるかと思うのですけれども、その辺の分析というのはどうされているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長 辻 勲君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 院内保育所を利用する児童数は年々ふえてきております。その要因といたしまして、当院の看護職員の離職率なのでございますが、30年度の見込みでは5.7%とかなり低い率になっております。また、全国平均で申しますと10.9%となっておりますので、年々離職率が低くなってきている状況でございますので、今後も

看護師は若い職員が多いので、院内保育所を利用する児童数もふえていくものだと考えております。

○委員長 辻 勲君 武田圭介委員。

○武田圭介委員 先ほど答弁はなかったのですけれども、一方でこの委託料で委託を受けた業者さんが、これから利用人数がふえていく見込みが今の答弁を聞くとありそうなのです。看護師の方も満足をされているから離職率が全国平均よりも低い中であって、利用がふえていくのはいいのですけれども、ただ一方で委託先のほうでしっかりと保育士さんを確保していただかないと保育の質にも影響が出るし、実際に保育士さんがいない中でそんなに人数を預かれるのかという問題も出てくるので、それは当然この委託料の中にもはね返ってくるころがあるかと思っておりますので、その辺は委託業者の皆さんとも恒常的にお話をする機会もあるかと思っておりますので、しっかりその辺も注視しながらやっていただきたいと思います。

終わります。

○委員長 辻 勲君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 辻 勲君 以上で本委員会に付託されました議案第1号から第6号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第1予算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 3時31分

委 員 長